

## 武村正義オーラル・ヒストリー

篠原, 新  
九州大学大学院法学研究院 : 協力研究員

大西, 一史  
九州大学大学院法学府 : 博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/26463>

---

出版情報 : 政治研究. 59, pp.21-42, 2012-03-31. 九州大学法学部政治研究室  
バージョン :  
権利関係 :

## オーラル・ヒストリー

武村正義オーラル・ヒストリー

篠原新／大西一史編

二〇一一年（平成二十三年）一〇月五日（水）、六日（木）、七日（金）の三日間、九州大学大学院法学府において武村正義先生の集中講義が開講された。本稿は、その最終日に実施したインタビュー記録に加除修正を加えたものである。公刊にあたり、武村正義先生の校閲を得た。記して感謝したい。

（编者）

### 一 政治改革へ

——御厨貴・牧原出編『聞き書 武村正義回顧録』（岩波書店、二〇一一年）が出版されましたが、関係者から何か反響はあったでしょうか。

武村 何もないですね。案外ないものです。細川さんの「内訟録」が出たときには新聞社の記者が三人くらい来て、私に読んだかと訊いてきました。読んでいないと言ったら、

「あんなものを放っておいては、細川さんの一方的な話だけが歴史になってしまいますよ。ちゃんと読んで、反論することは反論しなくちゃいけないですよ」と言われました。そんなタイミングでオーラル・ヒストリーの話があつたんですね。それがあつたから、あらためて細川さんの『内訟録』を読んだら、六〇箇所くらいは疑問点が出てきました。もちろん、いちいち文句は言わないけれども、多少事実と違うところを『回顧録』には書いてあります。だから両方読み比べてもらって判断してもらえばいいと思います。あ、そうそう、鳩山由紀夫君は自筆で三ページほど丁寧な礼状を書いてきましたね。彼はそういう礼儀正しいところがありますね。

——さて、その『回顧録』で印象的なのは、自民党や派閥からいろいろな形でおカネが提供されたことに対して、武村先生が違和感をお持ちであつたということです。そういった違和感とか反発といったものは、武村先生以外の国会議員の方も抱いていたのでしょうか。

武村 おそらく、初めて国会に出てきた人、一般の普通の常識人が立候補して当選して一年生議員になつたような人は、ほぼ私と同じような感想を抱いていたのではないでしょう。皆、おカネの現実には戸惑いながら、驚きながら、だんだん慣れていく。回数が増えていくと、当たり前前とまでは言

いませんが、鈍感になっていく。そういう経緯を踏んでいくのでしょね。

私がちよつと違つたのは、若くもフレッシユでもなかったのですが、国会議員になる二三年前に滋賀県知事選挙をやり、相手がすさまじい金権候補だつたことです。私の前の副知事やらがですね、全部逮捕されたような、滋賀県の土地転がし事件というのに、私が当選してから発展していったんですが、そういう、カネまみれの滋賀県政を最初から担いました。反金権という姿勢で立候補もしたし、当選してからも一層そういう姿勢で二二年間、自らを激励しながら、カネの問題には、厳しい姿勢でやり続けてきた。その後、国会に行つたので、他の人よりもカネに対してはやや厳しい見方をしていたかもしれません。

——武村先生よりも先輩議員で、同じように反金権政治ということを考えていた方はいたのでしょうか。

**武村** 大雑把に申し上げると、当選二回、三回、四回、五回と、こういうふうに重ねていくわけですが、五回くらいで大臣になるついでうんですね。そういう伸び盛りの代議士は回数を追うごとに、カネにまみれていく。政治には当然カネが必要だ。カネを集めなきゃならない。貰うものは貰つて、それを使つていかないと、とてもこの世界では生きていけない。

い。こういうふうには、だんだん割り切つていくんですね。法律に違反しないなら、いくらカネを集めてもいいじゃないかなとなるわけです。田中角栄さんもそうだし、金丸信さんもそう。それから小沢一郎さんもそうでしょうね。その三人だけでなく、保守政治家には、そういう人が圧倒的に多かつたですね。

それでも、若いときから控えめにしてる、カネにまみれないようにしようと努力し続けてきた人が点々とおられましたね。その代表格があつた時代では伊東正義先生ですね。最近で言えば、民主党の岡田克也君とか長妻昭君とか、もう極端なぐらい清潔ですね。そういう政治家も珍しいが、いるにはいます。岡田君なんか宴会にも出なかつた。最近では出るけれども、必ず割り勘、どんな会合でも自分の分だけは払うという条件で出る。岡田君は、民主党幹事長になつても、そういうスタイルを貫きました。

だから同じ民主党でも、岡田克也君のようなタイプもいれば、同じ坊ちゃんでも鳩山由紀夫君のように毎月千五百万円ももらつてノホホンとしている人もいれば、小沢一郎さんのように多額のカネを集めて、たくさん若い人に配つて、結果としてたくさん「子分」を集め、グループを形成している人もいます。いろいろです。

いま言いたいのは、あまり個人としてそういうものに関わらないで、ずっと二〇年、三〇年来ている人が、たとえば伊東正義先生のように、あの時代にもいたということです。例外的にですが。もう一つ言えることは、功成り名を遂げた長老——総理大臣も辞めたとか——のなかに目が澄んでくる人があることです。過去には結構金権にも関わってきたけれども、総理もやったし、そこそこカネもあるからなのかもしれないが、もうあんまりギラギラしたことはしない。むしろ、こんな政治はよくない、金権政治は変えていかないといいけないというわけです。

そういうわけで、長老と若手は合うんですよ。後藤田正晴さんなんかは、総理大臣はやっておられないけれども、もう七〇歳になっていましたから、正論をおっしゃる。だから、僕らはいちいち頷ける。後藤田さんも若いときは徳島でカネを使ったこともあったようですが、もうそういうことを全部経験してきて、よくないという反省もあるんじゃないかな。そういう功成り名を遂げてから、こういう政治はダメだということをおっしゃる長老がおられました。数は少ないですけどね。そういう長老と若い連中が結託というか、政治改革のある種の塊をつくっていたという感じですね。

——そういったなかでリクルート事件が起こるわけです

が、リクルート事件が起こったから政治改革に対する声が高まっていったのでしょうか。

武村 そうですね。それ以前にも二、三年に一回くらい大疑獄事件とか金権腐敗事件は起こっていました。ロッキード事件もありますし、その昔もいろいろありました。繰り返して起こっていましたから、政治家の腐敗事件、汚職事件は珍しくはなかったんですが、リクルート事件というのは、皆さんご承知だろうと思いますが、なんかの利益供与で政治家にカネが渡ったという事件ではないんです。未公開株を、江副というリクルートの社長が幅広く配った。自民党幹部のほとんどがリクルートの未公開株を買っていた。そういう意味では、金額がどうこうっていう意味ではなく、それまでの腐敗事件とはちよつと違って、政治の構造的な、政治全体が問われる事件になったわけです。だから、カネのかかる政治そのものを真剣に見つめなければいけないという私たちの主張が、世論にすつと受け入れられた。そして自民党もしぶしぶそういう世論に従い、ああいう政治改革の流れが出来たということです。

——逆に言えば、リクルート事件があつた時期に発覚しなかつたら、政治改革はどうなつていたでしょうか。

武村 そうですね。単発的な一人か二人が逮捕されるよう

な事件が起こり続けていたら、ああいう動きにはならなかったかもしれないね。

——その意味では、リクルート事件というのがあったからこその政治改革……。

**武村** ああ、そうですね。そう言えるかもしれませんが。まあ、それがもたもたしている間に佐川急便事件とか金丸さんの金の延べ棒事件とか、そういうのが追っかけて起こったりしていましたから、余計迫力が出てきました。

——そうしますと、やはり武村先生にとつての政治改革の目的というのは、反金権政治、もつと具体的に言えば、政治浄化だったと考えてよいのでしょうか。

**武村** まあ、ねえ。「反金権」なんて言葉使ったことないし、「浄化」という言葉もあまり使わなかったですが。政治に一定のカネがいるだろうというのは、多くの国民が認める常識だったんですね。その一定のカネがどのくらいの額なのかはピンとこなくても、一定のカネはいるだろうという見方が幅広く世論の中にも存在していた。そのことで許されてきたという感じがあるんですね。そこそこのカネならしうがないだろうくらいの常識があった。私も普通の常識人の一人ですから、特段クリーンな政治家を目指そうとか、浄化を絶えず叫ぼうとか、そんな思いはありませんでした。私も日々カネ

に関わっており、そういう自己矛盾というか自分の現場も知っていましたから、「政治浄化」といった偉そうな、きれいな言葉はあまり使わなかったですね。

——あまりにもカネがかかりすぎると……。

**武村** 少しでもカネの関わりが少なくなるようにしたいという。人間の社会だから、汚職や腐敗がゼロにはなかなかできないけれども、なるだけ、こういうふうなことが起こらないように努力していこうという、やや相対的な気持ちでした。

——それから、小沢先生とかの本を読んでいると、政治改革の目的として、政界再編ということが色濃く出ている。武村先生は、政界再編ということに関しては、どのようにお考えだったのでしょうか。

**武村** リクルート事件が起こって政治改革の議論をしているときは、バブルの頂点でしたが、まもなくバブルが崩壊します。ほぼ同じ時期に、戦後数十年続いた冷戦が崩壊するんですね。金権日本の崩壊と東西冷戦の崩壊というのが、ほぼ九〇年前後、並行して起こった。私は冷戦の崩壊ということをかなり意識していた。共産主義陣営と資本主義陣営の対立があり、日本の永田町もそれを受けて自民党と社会党の対立が日本の政治の基本的構図でした。東西対立という政治の風景ががらっと変わりましたから、自民党対社会党という時代も

## 二 自民党「政治改革大綱」

もう終わりだと、僕はそれをいち早く、直感的に認識しました。アメリカが勝った、永田町では自民党が勝った、そういう捉え方もあります。だが僕は、そうではないと思った。ソ連があつてアメリカもあつた。これまでのアメリカはこれでもう終わる、と。自民党も同じだ。自民党の唯一のイデオロギーは反共ですからね、社会党が弱まってくると、敵のいなくなつた自民党もガタガタになつてくる。自民党と社会党の時代は、もう終わる。冷戦が終つたことによつて永田町の五五年体制も終わる。そういう認識をかなり早い時期に持っていました。社会党の時代も終つたが、自民党の時代も終つたんだというのが、頭の中になりました。だから、自民党を飛び出すとか、自民党の外に新しい政党を作り始めようという考え方がありました。それが新党になつていったわけです。小沢さんのように「政界再編」という言葉で表現してはいませんが、五五年体制が崩壊して、自民党、社会党つていう政党も、極端に言えば消えて、新しい政治の枠組みが日本に生まれてくるし、生まれるべきだ。その第一歩がさきがけが、まさにさきがけようと、また、そんな気持ちがありました。だから、かつこよく言えば「政界再編」以上の改革、日本の政治構造全体をがらつと変える時期がやつてきた、と

いうくらいの認識がありました。

——そうしたなか、自民党政治改革委員会が発足するわけです。委員は五〇人でしたね。かなり多いような気がします……。

武村 当時、大変注目を浴びました。一番自民党としても追い詰められていました。リクルート事件が日々新聞やテレビで報道されていきましたから。そういう状況で、その問題を扱う委員会ができるわけですから、小さくていいはずはない。しかし、大きければいいというものでもない。全国会議員が賛成・反対は別として関心を持つているテーマですから、あまり少数人数にすることは難しい。五〇人という数字を決められた後藤田さんには、そういう判断もあつたのではないでしょう。でも、自民党のいろんな部会とか調査会とか、百人くらい出席している会合は結構ありますからね。税制調査会とか、いつも一五〇人以上出席してワイワイやっていますから、五〇人というのは、とりわけ大きい数字というようには思われなかつたんじゃないでしょうか。

——その五〇人を選ばれたのは、武村先生なのでしょいか。

武村 私が選んだというのは正確ではない。後藤田さんが「私に非公式に原案でも作つてきてくれ。最後は俺が見て直

して決めるから」と言われた。決めたのは後藤田さんです。それで、その後藤田さんの決める原案を僕が作っていった。でも、後藤田さんはほとんど直しませんでした(笑)。まあ、そういうことです。

——当選回数主義の全盛期に、当選一回の議員が事実上の実務を担うということはあるのでしょうか。

**武村** まあ、ないことはないと思います。非公式なのはいろいろあるでしょう。ただ、公式にはあまりないことなのかもしれませんね。でも、一つは、私はそれまでに、ちよつとユートピア政治研究会の会長をやっていて、自民党に提言を出したことがあります、自民党の若手で一番熱心に行っている男だという印象があったのでしようね。

総裁の竹下登さんと幹事長の安倍晋太郎さんが、政治改革委員会を作つて後藤田にやらせよう、と決めたんですよ。で、後藤田さんと呼んで「君、やってくれ」となった。その時に、竹下さんから「ユートピアでやっている武村君を事務局長に使え」と指示が出ちゃったんですよ。そうでなくても、僕は後藤田さんに割合可愛がられている一年生でしたが、竹下さんと安倍さんから言われたから、後藤田さんも「分かりました」となった。すぐに僕のとこに「ちよつと来い」と電話をかけてこられた。後藤田さんの部屋へ行ったら、五〇人の名

簿の原案を作つてこいと指示を出された。それから、「俺が会長で、君が事務局長だ」と伝えられた。まあ、事務局長だから、原案を作るのは別におかしなことではない。それから、政治改革の柱を五、六本立ててこいという宿題ももらったわけです。一年生の人がやるのは、たしかに異例かもしれませんが。私は、知事をやっていたので安倍さんにも後藤田さんにも面識がありましたし、どの政治家にも「あいつは知事を三期やってきた男だ」という気持ちはあるから、一年生で事務局長にしても他の議員は文句を言わないだろうくらいの判断があつたのかもしれませんが、よくわかりません。

——「大綱」をまとめる過程では、自民党のスタッフが文章化の作業にあつたと『回顧録』に書かれています(五五頁)。そのスタッフとは、どなたなのでしょう。

**武村** 小金井から当選している西岡真一郎という民主党の都議会議員がいますが、彼もその一人です。今でも年に二回くらいは会っています。でも、一番文章を書いたのは小野寺という男で、それが鹿野道彦さんに付いていつて新進党の事務局に入ったのですが、がっかりして辞めたということです。もう政界から去っているんですよ。今どこでどうしているかは分かりませんが、彼が一番文章能力がありましたね。西岡君に聞けば分かりますよ。

——「大綱」作成に学者は関わっていたのでしょうか。

**武村** 直接にはなかったですね。文章には、学者、外部はほとんどないです。事務局と僕くらいです。政治家では僕一人が行って、毎日文章を直していました。成田憲彦さんや大山礼子さんといった国会図書館のスタッフは、講師としては何回も招きましたしね。イギリスの選挙制度やアメリカの選挙制度などをレクチャーしてもらいましたが、文章作りにはノータッチでした。

——参議院議員はどうだったのでしょうか。

**武村** 文章作りには関わらなかったですね。ただ、自民党はいつも衆議院・参議院一体ですから、同格で皆混在して議論していました。政治改革委員会、みんな一緒に入って、先の五〇人の中にも、おそらく一五人か二〇人くらい参議院議員が入っていたはずですよ。

——「政治改革大綱」の自身で印象的なのは、自民党という政権与党が政権交代の必要性を訴えているところです。政権交代という言葉を入れると指示したのは後藤田先生であるとのことですが（『回顧録』、四八―四九頁）、政治改革委員会での政権交代の必要性を強く主張したのは後藤田先生だけだったのでしょうか。

**武村** 委員会の席で、誰かがそうしたスピーチをしていた

という記憶はありませんね。しかし、全体で原案を議論してもらったときには、「こんなことはおかしい」という意見もありましたよ。

——ありましたか。

**武村** うん。やや、言葉がね、最後、結びは政権交代の可能性をなんとかか書いてあるでしょう。ちょっと曖昧でしょう？

——そうですね。後藤田先生と武村先生が意思疎通しつつ作られたということですが、お二人の意見が合わなかったことはなかったのでしょうか。

**武村** ほとんどなかったですね。僕流に書いたところがたくさんあるし、後藤田さんが目をつむって黙っているところがいっぱいあるんです。後藤田さんは文章そのものにはあまり手を入れないから、そういう意味ではそうなんです。大体、僕が事務局にこうせいああせいと言って、作っていました。衆議院の選挙制度をどうするかということは、みんな関心ありますから、みんなの合意で決まっています。みんな、細かいところには関心がないですからね。いろいろなことが書いてあるですよ。

——ええ。

**武村** 国会改革とか党改革とか、ほとんど僕が自分の文章



で書いたものが残っています。そちらのほうは、党内ではあまり議論が進みませんでした。顧問と閣僚は派閥から出ろとか、いろいろ書いてあるんです。後藤田さんからの指示は、そんなになかったですけどね。でも、書いたものは見られて、みんなが討論したことだから、みんなの目に触れているし、あまり異論が出なかったから残ったわけです。原案はそうでした。

——ところで、「政治改革大綱」を小冊子にしてポケットに入れていたという回顧されていますね（『回顧録』、五八頁）。

**武村** 小冊子にするというのは、誰の発想だったのかな。事務局なんだろうな。僕はこれには関わってないです。小冊子にして、みんな持ちやすいようにしよう。たえず、金科玉条にしてという意味じゃないけど、あの時はこれを皆、自民党挙げて、この考え方を大事にしてみらわなきゃ困るという思いも、推進派にはあったから、ああいうもの作って、みんな持てるようにしたわけです。実際にみんなが持っていたかどうかは知りません。いずれにしても、党の文書としてはユニークな形ですね。

——二一世紀臨調のウェブサイトにA4版のものがアップされているのですが、ポケットに入るサイズではありません。もっと小さいのですか。

**武村** ええ、葉書くらいですわ。

### 三 政治改革の人間模様

——政治改革といえば、小沢一郎先生のお名前と切り離せません。小沢先生の政治改革についての考え方は、武村先生の考え方とはかなり違っていたように思いますが、一番違うと感じた点はどういったところだったのでしょうか。

**武村** 要するに、選挙制度改革には熱心だが、政治とカネの改革には熱心じゃないということは、早くから分かっていました。幹事長は小沢さんでしたからね、海部内閣時代は。別に幹事長のところへ説明に来てくれと言われたから行ったことはない。小沢さんが呼びつけたことは一回もない。僕のほうがたぶん説明に行ったのか、後藤田さんから言われて、小沢のことにいっぺん説明しとけと言われたから僕が行ったのか、事務局長として二、三回行きました。幹事長室へで、状況は今こういう状況です、議論はこういうことで進んでいますというのを説明するときもあつたし、いくつか小沢さんに質問をしたこともありました。小沢さんは無口な人ですが、きちつと聞くとききちつと答えてくれるんですね。でも、こちらが言わないと、何も言わない。もう、重苦しい（笑）。

で、実は衆議院の選挙制度をまず、小選挙区制、単純小選挙区制と比例代表制加味とあります、どっちがいいですかと、こう僕が聞くと「そら単純がいいと」割合、明確にぴしっぴしつと答える。勉強をして自分の考えを持つている人だと、僕は評価していました。一年生の武村が行つても、きちつと答えてくれました。でも、聞かないと、なんか、ぶつきらぼうにどーんとしているから、もうもう一分も場がもたないんですよ(笑)。「今日は天気がいいですね」つて言つても「そうだね」つて言わないんだよね(笑)。小沢さんは、社交下手な人ですね。気楽にちよつとお世辞を言つたり、お愛想が言えない質なんです。小沢さんが選挙制度改革には非常に積極的な人だというのは、小沢さんが幹事長だった時代から知っていました。でも、党の会合にはもちろん一回も出ませんし、こうせいああせいという指示も一切なかったですね。幹事長を辞めてからも、全然ブレッシャーとかアプローチとかはなかった。「大綱」作りにせよ、その後の法案作りにせよ、小沢一郎つて、ほとんど出てこないですよ。熱心な人ではあつたが、自民党におられる間は、積極的な行動をされた形跡はほとんどないですね。積極的な行動をしたのは、自民党を飛出してからです。

——小沢さんは一九九〇年四月二〇日、平野貞夫さんに「衆

院の選挙制度は西独方式の「小選挙区・比例代表制」を参考とした」と語つたようです(『平成政治二〇年史』幻冬舎新書、二〇〇八年、三九頁)。

**武村** へえー。その事実は知りませんでした。小沢さんが併用制ですか。小沢さんは、本当は単純小選挙区制なんじゃないのかな。お父さんの小沢佐重喜さんもそうなんです。もつと昔に単純小選挙区制を主張されていた。小沢さんも、ほぼ同じ考えじゃないかな。しかし、政治的には野党的にも考えなきゃいけませんから、併用制ということをおつしやつたのかもしれないね、妥協案として。

——保岡興治も重要な役割を果たしたように思いますが、武村先生からみて保岡先生という方はどのような役割を果たしていたのでしょうか。

**武村** とにかく勉強熱心な政治家ですね。僕らも一目置いていました。保岡さんは他のテーマもお持ちでしたが、政治改革のときには政治改革をかなり深く勉強されていた一人だと思えます。だから、僕らの知らないところで、後藤田さんを訪ねて、いろいろ申し上げに行かれたことは当然あると思えますね。それは事実だろうと思えます。ただ、党の会合でも時々発言されましたが、みんなが「その通りだ。じゃあ、それを「大綱」に入れよう」というようになった記憶はあま

りない。かなり進んだ具体的なことをおっしゃっていただけから「大綱」に入れようがなかったのかもしいれない。

僕は読んでいませんが、これだけ分厚いものを書いておられるところを見ると、かなり専門的に深く入ってね。それはそれで立派な功績です。そういう人は、どの分野にもいるんです。いろんな問題で、すごく熱心な人が一人か二人はいるのですね。政治改革では、森清さんがそうでした。熱心に勉強していた。でも、森さんは政治改革の会合では一回も発言していませんしね。

——一回も、ですか。

**武村** たぶん一回も発言していない。このような文章をこつこつ書いて本にする。でも、影響力はまったくないんです。ちよつと特殊な考えなんです。一般受けしないくらい優れているんですよ。だから、党内には持ち込まなかつたんじゃないのかな。旧内務省の奥野誠亮さんの勉強会が月一回やっています、森さんと一緒になるのですが、議論になつたらピシャッとやつつけられていました。怖かつた(笑)。

——社会党では佐藤観樹先生とか堀込征雄先生などが政治改革に熱心だったように思いますが、武村先生は社会党議員の政治改革というものをどのように評価されておられたのでしょうか。

**武村** 一年か二年くらい自民党の動きをじつと見ていて、あるいは、世論の動きを見ていて「社会党もやらないわけにはいかない」という声がぼつぼつ出始めた。そして、幹部クラスにも熱心な人がぼつぼつ出てきた。佐藤さんなんかは中堅幹部クラス、堀込さんも、その前に若手つという中には、仙谷君とかね。それから、社民連の江田五月さん。要するに、社会党の一年生議員が、ユートピア政治研究会に二年ほど遅れてシリウスを作つたりして、ようやく社会党の中にも政治改革のグループができた、歓迎したというか、好意的に見たときがありました。だけど、社会党は社会党の利害がありますから、小選挙区制を言っている自民党とは全然違います。比例中心の改革論、でも、改革という、中選挙区制を変えようつという動きがやつと社会党の中からも出てきて、そういう中で最後のほうは佐藤観樹さんとか山花さんとかも動き出したんですね、中堅幹部も。まあ、党全体もそうなつていったんでしょね、社会党も。

——連合の山岸章会長も、政治改革にかなり熱心だったように思えるのですが。

**武村** 山岸さんは知ってはいるけれども、政治改革で議論したとか提案を受けたとか、あんまり印象がない。連合は基本的に政治改革に賛成で、アピール文書を出したりしてく

れていました。財界もそうですが。そういう意味では、山岸さんも、政治改革に肯定的だったと思うんですが、むしろ政界再編に非常に積極的になっていきましたね。もう後半ですけどね。もう社会党のままじゃダメだという思いもあつたのかな、うーん。

——民間政治臨調はどうか。民間政治臨調は当時、このような『日本変革のビジョン』という本を出しましたが、その中に、民間政治臨調と連帯する超党派議員という名簿があります。そこには、武村先生と田中秀征先生を除く八名のさががけ議員が載っているんですね。ところが、武村先生と田中秀征先生は載っていない。

**武村** その八名以外にも、たくさん入っているのですか。

——はい、入っています。自民党議員も四三人います。

**武村** ああ、そんだけ入っているの。私は外されたんだなあ。事務局は誰がやったんだろう。学者では、内田健三さんがかなりリードしていたが、事務局的にはどういう人が中心だったのだろうか。

——社会経済国民会議の前田敬和さんでしょうか。

**武村** 田中秀征君が入っていないのは、もつともなんですよ。彼は、政治改革の会合には一切顔を出さないし。だから、彼が入っていないのはよく分かるんですけど、私が入っていないの

は、私が党のど真ん中に事務局長で当時いたから排除されたのか、それとも嫌われて排除されたのか、よく分かりませんね。でも、僕らの仲間は皆、入っているから。どういうことかな……。私にとつて好意的に解釈すれば、もう事務局長なんてやっていましたから、武村さんは幹部だつていうふうに思われたかもしれません。しかし、どういうことか分かりません。秀征は、まあ入らなくて当然という感じですが。

#### 四 選挙制度

——さて、政治改革は選挙制度改革と同じではありませんが、選挙制度改革が中心にあつたのは確かです。その選挙制度改革について、ユートピア政治研究会「政治改革への提言」では「比例代表制を加味した小選挙区制」が提言されていますね（『永田町下級武士たちの決起』、一八一頁）。この「加味」という表現は「大綱」にも入っていますし、第八次選挙制度審議会の「答申」にも入っています。ということは、小選挙区制に比例代表制を加味することのルールを敷いたのは、ユートピア政治研究会だつたと理解してよろしいのでしょうか。

**武村** いやー、そんな大きなことではないですね。要す

るに、自民党の中の雰囲気は大方が小選挙区制ですから、比例代表を重視すると自民党の中がまとまらないのですよ。

我々、若いユートピアの一年生でも、理想の案を出そうなどとは思っていません。自民党でまとまり、党全体の意見にしないといけないと思っていました。そういう穏やかな、自民党で通りそうな表現を本能的に考えていく質だから、小選挙区制に比例代表制を加味するという、狡猾い表現を考えたのでしょう。小選挙区制論者も「まあ、加味するくらいならしょうがないな」と（笑）。ちよつとずるい表現ですね。それがそのまま「大綱」まで通りました。

——その「大綱」でも選挙制度改革案は抽象的で、小選挙区と比例代表の定数配分については書かれていませんが、これはやはり具体的な数字を出す……。

**武村** 議論が紛糾してしまい、まとまらない。ある段階までは、これは表に出さないほうがいいという判断がありました。「加味」という曖昧な表現もそうだし、数字を出さなかったのもそうです。党内の合意を得るためには、表現をぼかさないといけない。生々しい数字をどんどん出すと、賛成・反対ががらん出てきて、うまくいかない。そういう気持ちでしたね。

——小選挙区の数は、選挙制度審議会答申を踏まえ、海部

内閣案では三〇〇になりました。この三〇〇という数字を正當化する根拠として、江戸時代の幕藩体制が引き合いに出されていたようですが、そうした言説というのは、当時、説得力を持って流通していたのでしょうか。

**武村** 僕は、あまり迫力のある理屈とは感じませんでした。一つの面白い理由付けたな、とは思いました。でも、我々は四七一という公職選挙法の本則の定数が頭にあつて、その四七一を小選挙区と比例代表にどのように分けるかと考えました。自民党としては、単純小選挙区制がいいのだが、野党もいるからそうもいくまい。まあ、六割か七割は小選挙区で、三割か四割は比例代表で、という常識があつたんですよ。それで、四七一なら三〇〇対一七一、五〇〇なら三〇〇対二〇〇となつたわけです。三〇〇という数字は、四七一や五〇〇の中で出てきた小選挙区の数だと思つています。大名の数が三百だからそうしよう、最初からそんな意見が飛び出していたわけじゃないですね。後付けてそういう説明をした人がいて、「なるほど、それは数字が合っているな」と思つたということです。

——しかし細川政権では、小選挙区二七四、比例代表二二六という修正案をだし、最終的には小選挙区三〇〇、比例代表二〇〇で決着しました。政治改革を実現するために「穏健

な多党制」は犠牲にして、中選挙区制を変えることを優先したということでしょうか。

武村 そう。だけど、穏健な多党制というのはね、たとえ比例代表が一〇〇になっても、比例代表が残るかぎり、穏健な多党制なんですよ、僕に言わせたら。まあ、五とか一〇になつたらダメやけどね。比例がある限りは少数党が出てくるんですよ、一〇〇になつても共産党が一〇くらいは獲るんですよ。で、比例代表があるということは、少数政党を残すということだから。すると、連立政権の組み合わせ論だけ、少数政党が入って、穏健な多党制になる可能性は大いにある。二〇〇なら四割ですからね。四割比例ですから、中小政党が存続できるという前提で、割り切れますから。多いほうがいいんだけど、それでも、まだ穏健な多党制。百パーセント小選挙区にすれば、穏健な多党制ではなく、くつきりした二大政党制になるんですね。

——ただ、それ以降、今まで五回の総選挙をしています、だんだん二大政党が大きくなってきて、少数政党は合計一〇パーセントくらいしか議席を獲得できなくなっています。それでもやはり、今の政党システムは穏健な多党制といえるのでしょうか。

武村 これは大きな議論のあるところですが、日本国民の

考え方をAかBか二つに集約できるのででしょうか。この価値観の多様化した複雑な社会経済構造の中で、様々な生き方をしている。様々な考えの国民がいっぱいいて、単純明快に二つ、AかBか、そんなことで収まるでしょうか。それはもう、いろいろな小グループがありますね。公明党や共産党も衆参埋もれずによく残っているし、みんなの党やたちあがれ日本といった動きもある。私のときは、新党さきがけとか日本新党といった動きもあった。それに共鳴する国民も結構いてくださるものだから、国民世論を反映するという意味では、二大政党だけに絞るといえるのは、むしろ大胆すぎて正しくない。どの時代にも中ないし小政党の存在を認めるというほうが、むしろ世論を反映しているという意味では正しい。

そうすると、当選してきた人数の中で、あとはどう組み合わせるかです。たまたま過半数、大政党に過半数ばーんと獲っちゃえば、それで、単独政権でいけるわけですが、過半数を獲った政党がないときには、中政党や小政党が連立政権に加わる。連立政権ということ、穏健な多党制というのは。連立政権は是非か。私は連立政権のほうが、なんとなく現実的だと思っています。巨大な一党、過半数というのは分かりやすくいい。しかしそれは、なかなか難しいだろう。今は小選挙区が多くなってきたから、民主党が三〇〇議席も

獲つて巨大な一党支配になっていますが、参議院ではそうではないですね。ねじれ現象が生じているわけです。

ちよつと脱線しますが、二大政党という考え方は、欧米はともかく日本の政治土壤に本当に合うのか、もう一度議論をする必要があると思います。小選挙区制がいいかどうかという議論と絡まりますけど、アメリカやイギリスのように絶えず二大政党が競争して、勝つたり負けたりする。たしかに分かりやすい。しかし、イエスかノーか、白か黒か、博打の丁か半か。分かりやすいのですが、日本では、そんなに単純に二大政党に集約できるのだろうか。小選挙区で、一票足りなために負けることもありうる。そこに投票した票は、ぜんぶ死んでしまう。逆に、五〇パーセントをちよつと越えたら、それが一〇〇パーセントを代表する。これが本当に日本人に合うのでしょうか。

この議論をすると、多数決主義の民主主義が日本人に合うのか、という根本的な議論にまで遡っていくんですね。いったい、日本人には多数決という考え方が合うのだろうか。国会や県会は多数決で決めています。国民のみなさんのいろんな会合を見てると、PTAでも町内会でもスポーツクラブでも趣味の会でもね、物を決めるときに多数決なんか、あまりしていません。よっぽどもめたら多数決で決めることもあ

るかもしれない。私も、このあいだまで町内会長をやられていたし、今は組長をやっているんですよ。組長というのは一〇人ぐらいの家を束ねて、市の広報を配つたり寄附を集めたりしている。町内会でも、一人でも反対したら決まらないですね。とことん説得して、もう異議ありません、というようにして決める。どうしても賛成してくれないと、「あんた、今度は来ないようにしてくれ」とか(笑)、「レストランでスパゲッティをご馳走するから、今度は黙つててくれ」とか(笑)。そういうことまでやらかさんと、まとまらない。多数決で決めますなんて言つたら、みんな、ギョツとしますよ。労働組合でもそうです。満場一致は難しいけれども、三分の二ぐらいの賛成で物事を決めたらどうか。多数決という、欧米から入ってきた民主主義の大原則を考え直す議論くらいしてもいいんじゃないか。日本人に合うものの決め方が、もうちよつとあるんじゃないだろうか。

立候補なんていうのも、日本人には合いませんね。だいたいの日本人で、会長とかなんか、スポーツやなんかどこかで、あなたの会長やつてくれと言われたら、大抵、いやいやとんでもないと、みんな断る。断るのが常識。やりたくてもね。ところが、なんで政治家だけ、私が立候補して届出してきてき、名前を自分の名前を大きく書いて、朝から晩まで、武村でこ

ございます、よろしく願いますって、あんな自己顕示欲のあるパフォーマンスをしないとけないんだらうか(笑)。バタ臭いというか、日本人に合っていないですよ。自分で名乗り出て、ばんばんががが、名前を朝から晩まで怒鳴り歩く選挙っていう形がね。向こうから入ってきたんだけど、立候補システムをもうちょっと推薦システムとかにはどうだろうか。出たい人よりも出したい人をとという言葉があるが、出した人を何人かが推薦して、みんなが投票するという仕組みにする。選挙運動も一日もしないで、みんなが投票してくれて、みんなが市長やれとか知事やれと言うなら、渋々、「不肖、微力ではございますが」って言ってやる(笑)、他の会長職はみんなそうしているわけですから、あれと同じようにできないかななどと思ったりしますね。

まあ、議論を触発するために、あえて申し上げました。多数決の議論、小選挙区の議論、それから、民主主義の多数決、みんなこれ連動している話で、欧米から入ってきた制度をそのまま受け入れているが、日本人の体質になじむかどうかという議論はいつべんしてもいいのではないか。余計なことを申しました。

## 五 政党助成制度

——選挙制度改革の影に隠れています、政党助成制度の導入も日本政治にとって重要な改革だったように思います。

ユートピア政治研究会「政治改革への提言」では、国会議員に対して「国および政党による公的な支援を拡大する」とは書いてありますが、政党に対して支援するとは書いていません(ユートピア政治研究会編著『永田町下級武士たちの決起——政治改革に挑む』講談社、一九八八年、一八二頁)。政党交付金というアイデアは、いつどこでお知りになったのでしょうか。

武村 自治省の選挙部から出てきた表現じゃないですかね。アイデアというより「政党交付金」という言葉はですね。私どもが議論しているときは、主要な国は早くから調べていました。公的資金を政党に出している国と、個人に出している国があるんですよ。アメリカなんかは個人に出している。どちらかを選ばないで議論していたというだけで、初めから政党交付金を否定していたわけではありません。

——実際、「大綱」では、政党に対する国庫補助を中長期的課題として提言しています。

武村 公的支援と国庫補助とは同じ意味で使っているんで



すよ。政党法がないと政党に税金を出すのは難しい、という議論があつたんですよ。僕は、それはそうだなあとむしろ肯定的に見て、やっぱり政党交付金を出すには政党法を作る必要があるんじゃないかと思ひました。法的根拠のない団体に何百億円というカネを出すのはおかしいじゃないか、という議論は当時強かつたですよ。だから、政党よりも個人のほうがいいのかとも思ひました。

——なるほど。保岡先生の私案「今、なにを政治改革か」には「政党に対し国庫補助を与えること」を提唱しています（保岡興治『政治主導の時代——統治構造改革に取り組んだ三〇年』中央公論新社、二〇〇八年、三〇四頁）。政治改革委員会で政党交付金を主張したのは、保岡先生だったのでしょうか。

**武村** 私の印象にはありません。しかし、保岡さんは時々後藤田さんのところに出入りしていたということですから（私はその現場は見えていませんが）、それは大いにありうることです。保岡さんが後藤田先生のとこでそういう提案を一生懸命していた可能性はありますね。後藤田さんがむしろ僕らよりも先に、そういう政党への助成がいいじゃないか、とおっしゃったのかもしれない。保岡君が言ってきたとか、そういうことは後藤田さんから聞いていないだけで、そうなのか

もしれません。

——政治家ではなく政党に交付金を与えることによって、政治家が政治資金の調達で一生懸命になつて、政治活動が疎かになるという状況をなんとかしたいという気持ちがあつたのでしょうか。

**武村** もちろんそうです。政党に補助することによって、僕ら、半分、最低半分はつて言つて、それが個人のほうへ配分されて、で個人がそれで潤いますから、自分で集めるカネが減ります、その分、汚職も減る。大胆に言えば、そういうことです。

——しかし実際には、政党交付金は政治家にはあまり渡っていません。私（篠原）は、福岡一区、二区、三区の自民党と民主党の衆議院議員が、どれくらい政党交付金を本部から受けているのかを調べてみたのですが、平均すると、民主党の議員で約一四〇〇万円です。自民党議員が二二〇〇万円くらいです。ところが、政党交付金というのは、国会議員一人あたり大体四五〇〇万円もあるのです。そうすると、半分以下、民主党では三分の一くらいしか、国会議員の手に渡っていないことになる。政党本部がかなり保留しているのです。

**武村** 半分までいってないのですか……。党の采配ですけどね。党本部が巨大化して職員がいっぱいいて、公務員並み

の人件費払っているから、政治家に渡るほうが減っているの  
かされません。そういうのも、党改革の問題なのかもしれま  
せんね、自民党も民主党も。

——その一方で、民主党本部は収入の約八割、自民党本部  
はその約六割を政党交付金でまかなっている。こういう状況  
について、どうお考えになりますか。

**武村** 政党交付金が出来てから、並行して、経済界も含め  
た国民の献金が、どんどん減っている。自民党ですら大幅に  
減っていますから、結局、政党交付金のウェイトが増えてい  
る。民主党なんか、政党交付金だけに頼っているような政党、  
あと、労働組合からも貰っているんでしょうね、そういう政  
党になっている。国民大衆っていう、幅広く、国民から、あ  
んまり献金がもらえていない。これは、政党の責任であると  
同時に、寄附をしたがらない国民の責任でもあるわけです。  
一番ポイントは、やっぱり税制です。税額控除という仕組み  
をもっと大胆に導入していったら、献金した分は、全部税金が  
減るというくらいの仕組みを作ったら、もう少し政党や政治  
家に対する献金も増えていくでしょう。

——ところで、現行の政党助成制度では、政党交付金の総  
額の半分を得票数で各政党に配分し、もう半分の議員数で配  
分するという仕組みになっています。この配分方法を決めた

のはどなただったのでしょうか。

**武村** それは自治省ですよ。政治家の間では、まったく議  
論しませんでした。そういう知恵は、ぜんぜん出てきません  
でしたね。政治家の中でそういう議論があったとは記憶して  
いないですね。

——さらに、受け取れる政党の要件として、国会議員五人  
以上、あるいは、国会議員一人かつ得票率二%以上という要  
件があるのですが、これも自治省のアイデアだったのではし  
ょうか。

**武村** はい、そうです。意外と大事なことが政治家の議論  
をスルーして、官僚の知恵からボンボン出てくる。  
他の法律でもそういうところは山ほどありますから、そうお  
かしくはないのですが。まあ、そんなもんですわ。そういうと  
ころは、議論していません。

——第八次選挙制度審議会「参議院議員の選挙制度の改革  
及び政党に対する公的助成等についての答申」(一九九〇年七  
月)には「政党への公的助成の配分は、政党の所属国会議員  
数及び国政選挙における得票数によるものとし、それぞれに  
二分の一ずつの割合とすることが適当である」という文章が  
入っています。

**武村** 審議会の答申ということは、イコール役人の作文で

す。審議会というのは、政治家は関係ありませんからね。学者の会合です。でも、学者の知恵ではなく、だいたい自治省の官僚が書いた文章。それを学者が了解して、答申している。どこかの学者が言ったのかも知れませんが、きつとこれは、官僚がよその国のことを勉強してきて、そういうことをスーッと書いて、スーッと通ったんじゃないですか。あらゆる政府の審議会の答申の主役は、もう九〇何パーセント官僚です。だから「御用学者」って言われるんですよ。

## 六 さきがけの遺産

——自民党と民主党は、「カレライスかライスカレライカ」などと揶揄されるように、いまひとつ個性のない政党であるように感じます。そうした現状をみるにつけ、新党さきがけのユニークさが光りますね。そもそも、新党さきがけの政治理念はどういうプロセスで作成されたのでしょうか。

**武村** 私は政治改革についてはかなり率先して色々書いてきました。肝心のさきがけの基本理念は誰が書いたか、あまり覚えていません。原案を書いたのは僕ではないというのははつきりしています。「質実国家」という言葉があるので、たぶん田中秀征君が原案を書いたんだろうな。僕は環境のこ

とをかなり言ったし、政治改革をどこに入れるかで議論しましたね。でも、みんなでかなり議論して直しました。政治の抜本的改革とか環境については、田中君の原稿にはなかったのではないかな。だから、そこは私が言っただけです。でも、「侵略戦争を二度しない」とか「質実国家」とか、こういうセンスは田中君でしょうね。それから、保守だということ誰かが書こうと言いついて、偶然なのですが、これを書く一日前に皇太子殿下のご成婚がありました。それがとても印象的で、皇室は美しいし、これだけは守らなくちゃいけないということを書いて、皇室の尊重を入れれば、それだけで保守ということがはつきりするんじゃないかということ、唐突な感じはするけれども入れました。

最後の「質実国家」は非常にユニークな表現で、それまでの日本は質よりボリューム、つまり大国を目指すということばかりを明治から一四〇年間求めた時代でした。だから、これからはボリュームよりも質を目指すということを出したかった。僕の「きらりと光る」というフレーズも「質実国家」という表現も、ボリュームの政治から質の高い政治への転換、中身の勝負だということを意味しています。

——五つのほかに議題が上がったこととはなかったのですか。

武村 福祉、教育、農業とか、その辺は入れるか入れないかで議論はしました。もう少し項目を増やしてもいいかとは思いましたが、あまり増やしすぎると平凡になりすぎるから、結果として五項目に絞りました。

——いま問題になっている原子力などのエネルギー政策については議論されなかったのでしょうか。

武村 党内で議論をしたことは何回かありましたが、あまり熱心ではなかったですね。さががけの政策ではエネルギー政策についてあまり議論はしませんでした。さががけの選挙の公約で、一度代替エネルギーを考えるということを言ったことはありましたが、脱原発というような踏み込んだ考えには至らなかったですね。ただ、僕は環境派ですから、原子力を積極的に肯定するという考えを持っていなかったことは事実です。

原子力ということ言えば、ちよつと原発とは違いますが、フランスの核実験にはタヒチまで行って現地に乗り込んで積極的に反対しました。あれも環境の観点からも、太平洋を核実験でこれ以上汚してもらっては困る、けしからんということとで、体を張って反対するということを新橋の街頭演説の時に宣言しました。ところが、その時は村山総理からも河野外相からも、「武村さんそれはやめてくれ」と止められましたね。

「現職の大蔵大臣が現地に乗り込んでフランスの核実験に反対することは困る。フランスのシラク大統領は相撲好きで、今までの大統領の中でも親日なのに、そんなことやってたら関係が悪くなる」とか言われて、ずいぶん止められましたよ（笑）。でも、選挙の時に約束したから、「それなら大蔵大臣を辞める」と私が強硬に言うものだから、結局渋々目をつぶってもらって現地に行きました。

その時に各党に声をかけたら国会議員が二〇数名来てくれましたが、その時に唯一自民党から来たのが林芳正君でしたね。自民党から一人だけ来ましたからなかなか骨がありますよね。フランスのシラク大統領は私たちの行動を止めるために、大使館や外務省にずいぶん言ってきたらしいけど、それ以降、フランスは核実験を止めると宣言してくれましたから、結果としてあの行動は間違っていないかと思っています。

そういうえば、中国も当時フランスに続いて核実験をするというので大使館に抗議に行きましたが、後に江沢民主席と別の機会にお目にかかった時に、「武村さんが北京まで来て抗議活動をされたらどうかと心配していました」と言われたんですね。それで、「北京で抗議デモをやる」と逮捕するでしょう」と聞いたら、笑っておられましたけど、いま考えてみれば、そんなに心配していたのであれば、北京で抗議活動

をしてあげばもつと効果があつたかもしれませんね(笑)。

## 七 民主党政権と日本政治の課題

——新党さきがけの理念やDNAを受け継いだ政治家が民主党や自民党にもいますが、もう一度政党のあり方を仕切り直すために、武村先生自身が行動しようというお考えはありませんか。

**武村** たしかに、そういう声があるのは事実ですが、組織的な行動としてはありませんね。繰り返しになりますが、従来の政治家が出来なかつた、頑迷固陋な古い自民党政治を飛び出して新しい政治の世界を拓いていこうというのがきっかけですから、そういう大きな意味では、民主党政権が誕生したというのは、色んな要素はありますが、ある意味では、当初の目的を実現したというふうに取りれます。ただ、鳩山さんとか菅さんとか、散々評判の悪い政権が続きましたからね(苦笑)。今はそんなことが言えないくらい、民主党政権の評判は悪い。野田さんになって少し戻つてきそうな感じもあります。まだ自民党の方がよかつたという人もいて、事実そういう面もある。

しかし、自民党も古い体質を抜け出したのかというと、野

党になったのに党内改革ができていない。たとえば、今まで自分たちが進めてきた原発推進政策が良くなかつたわけですから、自然エネルギーへの転換政策を打ち出すとか、過去を反省したりすれば、イメージ・アップするのに、と思いますけどね。消費税だつて自民党が増税を打ち出したのに、今は復興財源のための増税に反対するような雰囲気だし、自民党のそういうすつきりしない体質がこれからも残つていくと自民党もダメだなあと思うし、TPPなんかも自民党も推進するかしないかよくわからないし、はつきりしたことを打ち出せない。これじゃ、ダメですよ。自民党も民主党もダメだから第三の勢力が出ればいいなというのはわかんなくてもないけれど、現状ではなかなか難しいでしょうね。

——やはり小選挙区比例代表並立制の導入が日本政治にとって良くなかつたのではないのでしょうか。

**武村** 真つ先に中選挙区制を廃止したのは、基本的な間違つていなかった。こういう制度はよくないという判断は、むしろ的確だつたと思います。しかし、問題はそれに代わる制度を作るといふ点で、もつと幅広く勉強したり、奥深く議論したりすればよかつたという反省はあります。いま実現している小選挙区比例代表並立制はせいぜい五五点くらいだと思います。でも中選挙区制は四〇点くらいだと思つていたか

ら、中選挙区制よりは今のほうがまだマシかな。ただ、もう一度議論をして、六五点くらいにはしてほしい。それは私ではなく、新しい人が頑張ってやってほしいと思っています。比例代表制、連用制、併用制など様々な選挙制度があります。が、今の私の考えでは、中選挙区を三人区程度にして、二票連記制などにすれば、同士討ちも無くなるし、いいのではないかと思いますがね。まだよく研究していませんが。

——地方分権改革も、選挙制度改革と同じくらい重要だと思いますが、地方分権の現状と課題については、どのように考えておられますか。

**武村** 国会議員が地方に口出しできないようにしたらいい。地方のことは地方の首長や政治家に任せれば良いと思います。補助金や許認可などで中央が力を持っているからダメですね。そうすると国会議員は地盤培養が出来ないから困るんだらうけど、そういう権限を弱めなければ、地方分権が進めば、国会議員の力は国の政治に集中できるということになるでしょう。

——『回顧録』でも地方分権が成就していないと書いてありますが、なぜ、本質的な分権改革は挫折をしているのでしょうか。

**武村** 基本的には集権のど真ん中にある連中、官僚が中心

だけど、政治家も本音では反対。権力を持ち続けたいから。もう一つは地方が受けて立とうという気概がない。地方も生まれ変わらないとだめですね。今までの仕組みだと、地方も国のせいにして逃げる。そういう意味で地方も覚悟しないとイケませんね。全部任せたら、地方の職員も首長も地方議員も大変ですよ。だけど、そこを覚悟しなくてはならない。

——地方に影響を持ち続けるという意味では、交付税制度などを握っている総務省の影響が強いという気がしますが、武村さんは旧自治省の出身ですが、その点についてはどう考えられますか。

**武村** たしかに、総務省が地方分権の抵抗勢力とは言えないけど、そういう面があることも否めないですね。しかし、あそこは補助金を持っていないから、財務省とやりあっている、という良い面もあります。ただ、起債などについては地方をコントロールしているという面はありますね。総務省にはそういう面もあるが、各省が地方を縛ろうとするような法律を出そうとすると地方のために抵抗する、そういう二面性がありますね。

——来年は奇しくも新党さきがけが結党されてからちょうど二〇周年という節目に当たります。武村先生は政界を引退されたわけですが、さきがけの仲間達が政権の中核にいらっ

しゃって、今の混沌とした政治状況の中で悶々とされている  
と思います。最後に、一言メッセージをお願いできますでし  
ょうか。

**武村** 初心を忘れないでと申しあげます。それに目の前に  
壁があればそこで立ち止まったり、壁を避けようと思えない  
で下さい。壁に体当たりして砕け散る覚悟が必要です。無難  
に長く政治をやろうと思わないで、一つか二つ仕事をして、  
さつさと次の世代にバトンタッチをするぐらいでない……。

\* 集中講義には、法学研究院研究員の朝倉拓郎、細見佳子、  
篠原新、法学府博士課程の大西一史、金化貞、そして法学  
府修士課程の猿渡友希、沼口祐季、宮越成彬、山田真也、  
山部拓己が参加した。